

# 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業 業務委託にかかる企画提案の公募に関する説明書

平成31年3月7日に公告した東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託の公募及び契約の締結等にあたり必要な手続き等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

平成31年3月7日

## 1 業務の概要

- (1) 業務名  
東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託
- (2) 目的  
・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や東京2020大会パートナー、関連団体等と連携した事業を幅広く行うことで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び茨城カシマスタジアムでのオリンピック・サッカー競技の開催を広く県内外へ周知し、大会に向けた機運醸成及びサッカー競技開催の認知度向上を図る。
- (3) 委託業務の内容  
別紙「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託仕様書」を参照のこと。
- (4) 委託期間  
2019年4月1日から2020年3月31日
- (5) 見積り限度額  
金18,081,030円（消費税及び地方消費税を含む）を超えない範囲とする。  
なお、この額は事業内容の規模を指示するものであり、予算額・予算要求額・予定価格を示すものではないことに留意すること。
- (6) 対象となる経費  
別紙「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託仕様書」を参照のこと。

## 2 プロポーザルの参加者に要求される資格要件

以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。また、同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号又は次に掲げる者でないこと。
  - ア 暴力団が、事業主又は役員となっている者
  - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
  - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 当該業務を事業委託期間内にわたり確実に遂行するために必要な組織、能力、人員等の体制を有する者であること。
- (6) プロポーザルの実施に関し、企画提案書を審査する委員が自ら主宰し、又は委員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。

### 3 プロポーザルに関する質疑受付・回答

#### (1) 質疑の提出方法

質疑・回答書（別紙）により、FAXもしくは電子メールで提出するものとする。なお、質疑を提出したときは、電話で送付確認を行うこと。

#### (2) 質疑受付期間

平成31年3月7日（木）から3月22日（金）正午までとする。

#### (3) 提出先

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議事務局  
（以下「推進会議事務局」という）茨城県県民生活環境部オリンピック・パラリンピック課内  
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6  
電話 029-301-2790 FAX 029-301-2791  
電子メール 2020olypara@pref.ibaraki.lg.jp

#### (4) 回答方法

質疑は、平成31年3月22日（金）午後3時までにFAXもしくは電子メールにより回答する。  
なお、回答書の記載事項は、本説明書の追加または修正とみなす。

### 4 提出書類及び提出方法等

#### (1) 提出書類及び部数

- ① 企画提案提出書（様式1） 1部
- ② 会社・団体概要（様式2） 1部
- ③ 過去5年間の同種又は類似業務の実績（様式3） 7部
- ④ 資格要件に関する申立書（様式4） 1部
- ⑤ 企画提案書（様式自由とするが、提案者名がわかるような記載はしないこと） 7部

以下の事項を記載すること

ア：機運醸成の基本方針・コンセプト

- ・年間を通じて、東京2020大会及び茨城カシマスタジアムでのオリンピック・サッカー競技の開催を広く周知するための基本的な考え方を記載すること。

イ：1年前カウントダウンイベント

- ・茨城県内において、1年前カウントダウンイベントを行う開催日及び会場を選定するとともに、その選定理由を記載すること。
- ・さらに、1年前カウントダウンイベントの全体像及び目玉となるような企画概要（具体的な出演者名を含む）を記載すること。

ウ：東京2020大会パートナーや関係団体等連携した機運醸成の取組

- ・東京2020大会パートナー等と連携した機運醸成に関する取組について、その企画概要を1以上記載すること。

エ：その他機運醸成に関する取組

- ・各種広告媒体を活用したPR及び、茨城国体2019と連携したPRについて、その企画概要を1以上記載すること。

オ：独自提案

- ・茨城カシマスタジアムでのオリンピック・サッカー競技の開催を広く周知する（認知度向上に向けた）独自の提案を記載すること。

カ：工程計画

- ・想定する業務スケジュールについて工程表の形式で記載すること。

キ：業務実施体制

- ・業務遂行にあたって想定する運営体制等を記載すること。

ク：配置予定者の業務経験、過去の同種及び同類業務の実績

ケ：再委託（連携企業）の有無及び予定

コ：費用見積額

- ・項目ごとに数量、単位、単価、金額を明記すること。

サ：参考資料

- ・その他必要に応じて、参考資料を添付すること。

(2) 提出方法

プロポーザルに参加しようとする者は、企画提案書等を持参又は郵送（書留郵便等の配送の記録が分かる方法に限る。）すること。

(3) 提出先

推進会議事務局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-2790 FAX 029-301-2791

(4) 提出期限

平成31年3月22日（金）午後5時までとする。

※ただし、企画提案受付時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、県の休日及び正午から午後1時までを除く）。郵送の場合には、平成31年3月22日（金）までに到着したものを有効とする。

5 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

担当部局内に設置した審査委員会において、下記(2)の評価基準により、企画提案書類及びプレゼンテーションにて審査を行う。採否については、決定後速やかに通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 企画提案を特定するための評価項目

業務内容	① 提案内容的確性（本業務（仕様書）の理解度） ② 提案内容の有効性（カウントダウンイベントの開催日、会場等の選定やイベント概要、その他機運醸成に関する取組の有効性） ③ 提案内容の独創性（機運醸成に係る独自提案の独創性） ④ 提案内容の実現性（スケジュールや実施体制の妥当性） ⑤ 見積額の妥当性（全体運営・管理、機運醸成に関する取組等に係る費用の妥当性）
業務の実施体制	⑥ 配置予定者の専門性・実績（業務経験、再委託や連携企業の有無）
会社の業務実績	⑦ 同種及び類似業務の実績

6 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日時・場所

企画提案書等を提出した者に対し、別途通知する。

(2) その他

- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。

7 その他の留意事項

(1) 書類等の作成に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) プロポーザルの参加に要する経費については、応募者の負担とする。また、提出書類は返却しない。

(3) プロポーザルの審査内容に関しては公表しない。

(4) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。

(5) 委託金額については、採用決定後、見積もり合わせにより別途決定する。

(別紙)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議事務局 行

(Fax 029-301-2791)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた  
機運醸成事業業務委託  
質疑・回答書

名 称 :

担当者名 :

連絡先 :

質 問 内 容
回 答 内 容

(様式1)

企画提案提出書

平成 年 月 日

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議

会長 大井川 和彦 殿

(オリンピック・パラリンピック課扱い)

住 所

商号又は名称

代表者氏名印

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

氏名 (ふりがな)	
所属	
電話番号	
FAX 番号	
E メールアドレス	

会社・団体概要

商号又は名称	
代表者	
住所	
資本金	
設立年月日	
従業員数	
事業内容	
主な支店・営業所	

※会社・団体の概要に関するパンフレット等を添付すること。(提出部数7部)

過去5年間の同種又は類似業務の実績

事業名	発注者 商号又は名称 住所 電話番号	業務の概要	契約金額(千円) 履行期間

※5件まで記載すること。

資格要件に関する申立書

平成 年 月 日

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議  
会長 大井川 和彦 殿  
(オリンピック・パラリンピック課扱い)

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名印

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会茨城県推進会議が実施する東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業業務委託の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件を全て満たす者であることを申し立てます。

記

- (1) 地方自治法施行令(平成22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。また、同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例36号)第2条第1号又は次に掲げる者でないこと。
  - ア 暴力団が、事業主又は役員となっている者
  - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
  - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 当該業務を事業委託期間内にわたり確実に遂行するために必要な組織、能力、人員等の体制を有する者であること。
- (6) プロポーザルの実施に関し、企画提案書を審査する委員が自ら主宰し、又は委員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。